

- 緊急事態宣言が解除されるまでの間は、引き続き
学内外を問わず対面での活動を禁止します。
- 課外活動施設への立ち入りは、原則として禁止します。
- 学外連盟等が主催する公式戦等の予定が決まっている場合は、個別に可否を判断しますので、必ず所管窓口にご相談ください。なお、自主開催行事の実施は認めません。

- ※ 各個人において、不要不急の外出や移動を控えるとともに、一人ひとりが感染しない、感染させないための行動を徹底してください。
- ※ 今後、課外活動の取り扱いに変更が生じる場合は、あらためて通知します。

